

ほろの八の窓

幌延町広報誌 No.735

2026
1
月号

注目 午年生まれ大集合! 2026年の抱負を聞きました……4・5ページ



今月の表紙 認定こども園クリスマス会での一コマです。サンタさんからプレゼントをもらって満面の笑顔をパシャリ!

幌延町ウェブサイト <https://www.town.horonobe.jp/>



新年あいさつ



幌延町長野夕村仁

新年あけましておめでとうございます。輝かしい令和八年の新春をご健勝で迎えられましたことに心からお喜び申し上げます。また、日頃から町政の運営に対し、温かいご支援とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

昨年は、八月に発生した大雨により、道路の冠水や路肩崩壊、民家や店舗などへの浸水被害を受けました。幸い人命に関する被害はありませんでした。が、今まで経験したことのない自然災害に見舞われました。被害に遭わ

崩壊した近くにお住まいの皆様におかれましては、大変なご心配をお掛けしお詫び申し上げます。

道路の復旧工事については、地域の皆様が今後も安心して生活できるよう改修を加え、令和八年三月の完成を目指して進めております。

さて、問寒別地区をモデルに実施している地域運営組織の推進について、NPO法人「みんないからん」の設立に伴い、徐々にではあります、地域に必要とされる活動が展開されています。今後も

様々な住民ニーズに応えていただけるよう期待しております。地域経済は、物価高騰が続く中、生活者や事業者に対する支援に取り組む必要があり、特に酪農業を取り巻く環境は依然と厳しく、まだまだ取り組まなければならない課題が山積しております。

これらの課題に対応するため、プレミアム商品券発行事業や店舗の新築・改修など事業の用に供する施設整備に対する支援、持続可能な生乳・肉用牛の生産維持に向けた農業機械設備等の更新支援を実施するとともに、老朽化した社会資本の更新、集落支援対策、子育て支援対策、町民の暮らしや健康を守る施策などを着実に推進してまいります。

特に、小中一貫教育の推進については、既

令和八年は、私が町長に就任して三期目の任期最終年です。公約を実現すること、若しくは、今後に道筋をつけることに全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

結びに、本年が皆様にとって希望に満ちた明るい一年となりますようご祈念申し上げ、年頭のごあいさつとい

存の幌延小学校を増築し、幌延小学校と幌延中学校を施設一体型の義務教育学校として整備を進めております。今年の干支は、丙午（ひのえうま）です。丙午は「情熱や強さを象徴する特別な干支」で、情熱や変化がテーマになる一年とも言えます。

令和八年元旦

賀年のご



令和八年の新春を迎えた、幌延町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。町民の皆様には、健やかに新年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。また、昨年中は議会活動に対し、格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は、我が国を取り巻く情勢が依然として厳しく、社会や経済

に多くの課題が残る中、特に八月に発生した大雨による被害が町内にも大きな影響を及ぼしました。道路の冠水をはじめ、町民の生活基盤に多大な被害をもたらしましたが、これら

の状況に対して、行政とともに迅速な復旧作業を進め、引き続き支援を行つてまいります。防災対策については一層重要な課題となつており、昨年の経験を生かし、今後も町全体での備えを強化していく必要があります。町民一人ひとりが自らの力を信じ、積極的に進んでいくことがで

ます。町民一人ひとりが自らの力を信じ、積極的に進んでいくことがで

ます。今年の干支は午（うま）年です。馬は速さ、力強さ、そして自由を象徴する動物として古

ためには欠かせません。私たち議会も、そのための施策を後押ししてまいります。

今年の干支は午（うま）年です。馬は速さ、力強さ、そして自由を象徴する動物として古

とどもその改善に向けた取り組みを強化していく所存です。私たち議員一同は、皆様の代表として、より良い

議会活動を通じて町民の声をしっかりと反映させていくよう、一層の努力をしてまいります。お祈り申し上げますとともに、町民皆様のご健康とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和八年元旦

本年も皆様のご支援、ご協力を願いいたし

幌延町議会議長

西澤裕之

ひのえうま
2026年は「巳午」です。

今回の特集では、幌延小学校・問寒別小学校の午年生まれの児童の皆さんに新年の抱負を聞きました。



問寒別小学校5年生

遠藤 優心(えんどう ゆうしん)さん



今年は6年生になるので、下級生の見本になる6年生になりたいです。家庭学習もがんばりたいです。

剣道がもっと強くなれるように練習をがんばりたいです。

幌延小学校5年生

小川 杏時(おがわ あんじ)さん



宿題をやりたい。



幌延小学校5年生

鈴木 優誠(すずき ゆうせい)さん



怪我なくサッカーを頑張りたい。

幌延小学校5年生

鈴木 心緒(すずき みお)さん



良い1年にしたい。



幌延小学校5年生

太田 亜衣梨(おおた あいり)さん



家庭学習を30分以上やる。

幌延小学校5年生

清水 恵太(しみず けいた)さん



ゲームを楽しむ。
家庭学習もがんばる



午年生まれ大集合! 2026年の抱負を聞きました

幌延小学校6年生

加藤 蓮音(かとう れん)さん



勉強をがんばりたい!



幌延小学校6年生

佐藤 翼(さとう つばさ)さん



中学生になるので、今までより勉強を頑張ります。
部活に入って試合に出てみたいです。

幌延小学校6年生

櫻井 穂夢(さくらい ほむ)さん



苦手なことにもチャレンジしたい。
勉強をきちんとする。

幌延小学校6年生

山路 慧(やまじ けい)さん



中学校では、勉強メインで頑張ります。



幌延小学校5年生

高橋 優斗(たかはし ゆうと)さん



体力をつけたい。
勉強を頑張りたい。



幌延小学校5年生

高橋 新(たかはし あらた)さん



スマブラの大会に出たい!

「といかん・ふるさと同窓会in東京」開催

問寒別地区で進めている「地域コミュニティ形成事業」では、住み続けられる持続可能な地域集落づくりをテーマに地域づくりを進めていますが、人口減少社会にあって地域住民だけで地域づくりを進めていくには限界があるため、地域に住んでいなくても継続的に地域と関わってくださる地域外の皆さまとの繋がりを深める「関係人口」創出の取り組みを進めるきっかけとして、去る11月3日（月）に「といかん・ふるさと同窓会in東京」を開催しました。

イベントは、東京近郊の問寒別地区出身者や「といかん」ファンなど41名というたくさんゆかりの人のご参加をいただき盛大に開催しました。

幌延町ではこのようなイベントは初の試みとなり、試行錯誤の中での開催となりましたが、参加者に会場設営をお手伝いいただくなど、会場全体が地元にいるかのようなアットホームな雰囲気に包まれ、大勢の皆さまが和やかに旧交を温め合いました。

幌延町長のふるさと現状等の報告やNPO法人ミナといかん代表による問寒別地区における地域づくりの取組紹介、ふるさと動画の視聴、同法人問寒別事務所と中継を繋いだ交流プログラムなどを楽しみました。

また、参加者から問寒別地区に対する活性化策のご提案やご意見などをいただき、あっという間に予定していた時間が経過しました。同窓会の後は、会場を移して、26名の皆さまと懇親会を開催し、さらにディープなといかんトークで盛り上りました。

会場や参加者アンケートでは次のような同窓会内容や今後に向けたご意見・ご要望をいただきました。

同窓会	<ul style="list-style-type: none">参加者間で出身者とファンとの交流ができる時間がほしい。自己紹介などのコミュニケーションに繋がる時間を設定してほしい。現地から今の住民にも参加してもらいたい。
取組要望	<ul style="list-style-type: none">小さなうちから郷土愛を醸成する取り組みをしてほしい。ふるさとのイベントや日常のできごとの情報発信（SNS）、ふるさとレターなどふるさとの様子を知りたい。ふるさとに戻る機会（ふるさとツアーなどの開催）を創出してほしい。ふるさとの活性化アイデアを目安箱のように投稿できる仕組みがあるとよい。

皆さまからいただきましたご意見・ご要望のすべてにお応えすることはできないかもしれません、ふるさとを想ってご提案いただきました内容を可能な限り具体化させて、地域を元気にしていくために活用してまいります。

また、多くの皆さまから、今後も同窓会継続を希望する声、道内でも開催してほしいという要望が寄せられましたので、一度きりのイベントで終わるのではなく、長くふるさとゆかりの人との交流の場として相互に関係性を高め合う取り組みとしての発展が期待されますので、引き続き、皆さまのご支援やご協力をお願いします。

なお、ふるさと「といかん」と繋がりを深めたい東京近郊や札幌近郊などにお住まいのゆかりの皆さまの情報を待ちしております。

お問い合わせ先：住民生活課 地域対策係 電話：5-1112(152) 告知端末：5-8812



ふるさと動画にふるさとへの思いを馳せる参加者

島根県雲南市・地域運営組織等先進地視察研修を実施しました

問寒別地区で進めている「地域コミュニティ形成事業」において、いつまでも安心して住み続けられる地域づくりを進めるため、令和6年4月にNPO法人ミナといかんが「地域運営組織」として設立されました。

問寒別地区において「地域運営組織」による地域づくりの取り組みを進めるにあたり、取組実践例や組織体制などを学ぶため、地域運営の先進地とされる島根県雲南市で、小規模多機能自治を実践する地域自主組織（地域運営組織）等の現場を、地域住民、NPO法人関係者、役場職員等で視察しました。

○参加人員：14名（住民4人、NPO法人5人、社協1人、町職員4人）

○視察日程：令和7年11月16日（日）～19日（水）※視察日は17日（月）～18日（火）の2日間

○視察先等：島根県雲南市役所、地域自主組織等5団体



波多コミュニティ協議会様（閉校校舎を利用した集落拠点）

視察先	主なポイント
雲南市役所	全体概要：合併を機に、地域の繋がりを強め、自主的に地域を治める新たな地縁モデルとして地域全体を包含する地域自主組織を導入し、定期的（3年ごとなど）に不都合や時勢に応じた見直しを進め、使いやすく長続きする仕組みで制度を運用中。
波多コミュニティ協議会	人口220人ほどの集落で、現状維持「延命」をテーマとして、閉校校舎を使った集落拠点で集落唯一の店舗「はたマーケット」を「商売」ではなく、地域の見守り・交流事業の一環で運営。お店だけではなく多くの集落機能を少人数でマルチに提供。防災訓練を楽しく実施する工夫が印象的。
掛合(かけや)自治振興会	地域の結束が強くニーズを的確にとらえた実践的な取り組み（夏休み塾、子ども食堂、多文化共生等）を実施。人口減少の中、次世代の担い手確保に繋がる楽しい体験イベントなど地域づくりに関わる工夫を数多く実践。自治会が組織にしっかり組み込まれている地域総働体制を確立。
中野の里づくり委員会	人口約410人の集落で、背伸びすることなく今やっていることを工夫し地域を元気にする活動を実践。地域の交流と生きがいづくりのため毎週開催する「笑んがわ市」は、問寒別地区の「といかん・みんなの市」にも役立つヒントあり。既存団体を組織の部会とするなど団体のスリム化が進む。
雲見の里いいし	人口約630人の集落で、集落にある既存団体等の見直しを積極的に進め、地域全体の負担軽減策を絶えず模索して改革している。閉校校舎の利活用方法を地域全体でしっかり検討・計画・実践しており、自主的な住民自治の基本的な姿に感銘。
株式会社吉田ふるさと村	人口約1,350人の集落で、人口減少による地域消滅の危機感から地域を守りたいという思いで会社が設立され、地域産業振興と雇用の場創出を目的に、地域食材などを活用した加工品製造販売等で83人の雇用創出。原材料を仕入れ加工販売というモデルは大いに参考となる。

視察研修を通して得られた地域づくりの取り組みや組織体制のヒントを参考に、小規模ながらも様々な機能をもった住民自治の仕組みである「小規模多機能自治」の取り組みを進めてまいりますので、共に住み続けられる地域づくりを目指していきましょう！

お問い合わせ先：住民生活課 地域対策係 電話：5-1112（152） 告知端末機：5-8812

高橋 秀之 氏が北海道社会貢献賞を受賞

幌延町議会議員の高橋秀之氏が北海道社会貢献賞を受賞し、12月10日、幌延町役場3階議場において町長から表彰状が伝達されました。

受賞された高橋氏は、平成19年5月から現在まで、18年の永きにわたり幌延町議会議員として積極的な議員活動を続け、さらにこの間、平成27年5月から平成31年4月までは同議会副議長として、令和元年5月から令和5年4月までは同議会議長として、議会の円滑な運営にご尽力いただき、地方自治の振興・発展に貢献されました。



株式会社桜井電業所による地域貢献

町への地域貢献として、株式会社桜井電業所（稚内市）から問寒別へき地保育所へ遊具（ブランコ）を寄贈いただきました。

遊具は、令和7年11月に寄贈を受け、地域児童の福祉の向上に貢献いただいたことから、12月15日、役場において町長から感謝状を贈呈しました。

問寒別へき地保育所のブランコは、老朽化により令和7年5月に撤去済みでしたが、今回新しいブランコの寄贈を受けたことで、子どもたちは敷地内でブランコに乗ることができるようになりました。



新しいブランコで遊ぶ子どもたち



株式会社桜井電業所 代表取締役 高島 健吾 氏

 ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第141号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971



平成28年度に幌延町の未来を担う幌延っ子に「町づくりや町議会の仕組みを理解し、身边に感じてほしい」、「普段はできない町への意見や提言を通して、大人と一緒にまちづくりを考えるきっかけにしてほしい」という思いを込めて始まった幌延町こども議会も、本年度で9回目の開催となりました。

幌延中学校の3年生14名（当日3名欠席）が学校の授業や聞き取りから得た知識や情報を使った提案や鋭い意見など幌延町のことを真剣に考え、幌延町議会のように一般質問形式で、町長や教育長に質問しました。

こども議会は、前半が早坂 樹君、後半に杉本 煌君が議長を勤めました。また、幌延小学校と問寒別小学校6年生も3年後の自分たち姿を重ね、真剣に町長をこども議員のやり取りを傍聴していました。

答弁 向きの調整で明るさを実感できていないとのことなので、関係機関などと協議を進め、計画を作りながら防犯灯の設置を検討したい。

◎豊富遠別線の街灯設置について
診療所前から踏切を超えて元町に続く道路が暗いので街灯を増設してほしい。「街灯の向きの調整をする」と回答していたが、現状は暗く、歩くときに不安を感じる。改めて、街灯の設置を検討していただきたい。





○公共施設への自動販売機設置について

質問 町民や観光客の利便性や熱中症対策のため、町民の往来が多い名林公園などの公共の場に自動販売機を設置できないか。

答弁 自動販売機はいつでも飲み物を購入できる利便性があり、水分補給による熱中症対策にも効果があるが、設置にたり電源の確保や防犯対策も必要となる。

現在、公園等に自動販売機を設置する予定はないが、名林公園の隣接地に多世代交流施設の建設を予定しており、完成の際には施設で飲み物を購入できるようになるので、利用してほしい。



○幌延一日ツアーの開催について

質問 幌延町を大勢の人間に知つてもらえるよう、幌延町の名所や特産品をめぐる「一日ツアーア」の開催を提案したい。私たちもパンフレット作製やコース紹介などの手伝いもできるのではと考へています。自分の町の田線で幌延町の魅力を伝え地域の活性化につなげてほしい。

答弁

幌延町を「自分たちの手で盛り上げたい」という気持ちを持つことはとても大切で、中学生の視点を取り入れた「一日ツアーア」のアイデアは、町の魅力を多くの人に知つてもらう新

たなききっかけになるかもしません。パンフレット作製や町内をめぐるコースの案内役」になりきって、色々と考えてほしい。

皆さんにも「幌延町観光の選考に中学生が関わることで、観光客だけでなく町民も幌延の良さを再認識する良いきっかけになると考へる。杉本さん含め中学生の皆さんにも「幌延町観光の案内役」になりきって、色々と考えてほしい。

答弁 総合体育館の機器、用具等は、劣化状況を確認し、計画的に更新している。昨年度から2か年計画でトレーニング機器の入れ替えをして利用も増えた。また、ドッヂビーやフロアカーリングを導入しており、リエーション感覚で年齢や体力、障害を問わずに気軽に楽しむことができる。町民の健康増進を図るために、ボ



害の有無に関わらず、誰でも取り組めるものとして注目されている。器具の更新や新規購入の予定はあるのか。

ツチャやモルック、キンボールなど、新規スポーツ用具の導入検討や、古いボールなどの用具は可能な限り早急に更新したい。

○総合体育館の器具について



○総合体育館の器具について

質問

総合体育館のボーリューやラケットが古く、遊べる種目が今は少ない。ピッチクルボールなどマイナーなスポーツの器具を取り入れたり、バスケットボールやバドミントンのラケットなどの用具を買い替えることで利用が増えると思う。また、最近はパラスポーツの認識も深まり、ボッチャやフライングディスクなど障

碍の有無に関わらず、誰でも取り組めるものとして注目されている。器具の更新や新規購入の予定はあるのか。

ツチャやモルック、キンボールなど、新規スポーツ用具の導入検討や、古いボールなどの用具は可能な限り早急に更新したい。

○移住促進の取組について

質問 移住者を増やすために幌延町移住促進住宅という取り組みを行っているが、あまり認知されていないと感じる。様々な場所に移住促進住宅を増やし、利用者の選択肢を増やしてPRをしてはどうか。最近はホームページサイトよりSNSやユーチューブの方が多くの人に知つてもらえると思うのでユーチューブに住宅の内装などをアップしたら良いと考える。

答弁 本町では、移住希望者のために「ちょっと暮

テラモト ランさん

らん 蘭さん

らし」体験を提供する公共施設を設置し、町のホームページで情報発信をしている。移住促進住宅は幌延市街地と問寒別市街地にあり、農村部への設置については利便性を考慮しながら検討中。ホームページ上で入居資格や間取り、内装の画像を提供しているが、使いやすさや情報の見つけやすさの改善が必要。

近年、事業所で働く外国人の移住は増加している一方、移住者の増加にはつながっていない。今後は問題点を把握し、効果的な取り組みを進めたい。



とがし 富樫 そう 奏さん

◎大雨災害による道路の修繕と今後の対策について
大雨により崩落した雪印メグミルク工場の近

質問 ○ごども議会の質問、提案に対する実現度について



はやさか 早坂 いつき 樹さん

この度、大雨による雪印メグミルク工場の崩落によって、大雨災害による道路の修繕と今後の対策について、大雨により崩落した雪印メグミルク工場の近

質問 ○中高生の遊び場について



ふじかど 藤門 そう た 苍太さん

この度、大雨による雪印メグミルク工場の崩落によって、大雨災害による道路の修繕と今後の対策について、大雨により崩落した雪印メグミルク工場の近



山村広場遊具写真

による危険箇所があり、安全を考慮して撤去したことから、より遊び場を求める声が高まっている状況にあるのだろうと思っている。現在、遊具の新設や更新の具体的な検討はしていない。

よりたくさんの人楽しんでもらい、町民の健康増進につながる遊具や施設の整備は大切であるとの考えに変わりはないので、新しい学校や多世代交流施設の整備を検討する中で、中高生の遊び場や学びの場を設けることができるか総合的に検討できればと考える。



むらもと けいし
村元 慧白さん



山村広場トイレ

○屋外各所への時計設置について
質問 登校時間に間に合うように急いだり約束の時間に間に合うようになるの

い場所になると思う。また、中高生と高齢者が参加できるイベントやワークショッピングを行えば、自分たちで考えて動く力も育ち、町への愛着も深まる。若者が「行きたい」と思える施設づくりを進めてほしい。

○稚内幌延線の街灯設置について
質問 スキー場から小学

ど、時間を見て行動できるよう時計が必要だと考える。として役場前や消防署周辺、こども園周辺、名林公園ステージ側などに時計を設置してほしい。

答弁 放課後や休日に友達と待ち合わせをしたり、決められた時間に帰宅する際には、時計があると安心できると思うので、今後、関係機関等と協議し、検討していきたいと思つ。なお、総合体育館や生涯学習センターの施設内、山村広場ト

リの時計設置について
質問 現在計画中の多目的交流施設は、中学生や若い世代が気軽に利用できるようない工夫が必要だと考える。勉強や読書ができるスペースやボードゲーム等は、ペースやボーリング、音楽活動などを楽しめるコーナーを作ることで、放課後や休日に友達と集まりやすい場所になると思う。また、中高生と高齢者が参加できるイベントやワークショッピングを行えば、自分たちで考



もんどう みわ
門田 光環さん

○若者が行つてみたいと思える多目的交流施設について

質問 現在計画中の多目的交流施設は、中学生や若い世代が気軽に利用できるようない工夫が必要だと考える。勉強や読書ができるスペースやボードゲーム等は、ペースやボーリング、音楽活動などを楽しめるコーナーを作ることで、放課後や休日に友達と集まりやすい場所になると思う。また、中高生と高齢者が参加できるイベントやワークショッピングを行えば、自分たちで考

れる。勉強や読書ができるスペースやボードゲーム、音楽活動などを楽しめるコーナーを作ることで、放課後や休日に友達と集まりやすい場所になると思う。また、中高生と高齢者が参加できるイベントやワークショッピングを行えば、自分たちで考

れる。勉強や読書ができるスペースやボードゲーム等は、ペースやボーリング、音楽活動などを楽しめるコーナーを作ることで、放課後や休日に友達と集まりやすい場所になると思う。また、中高生と高齢者が参加できるイベントやワークショッピングを行えば、自分たちで考

る。人通りも多く見やすい場所として役場前や消防署周辺、こども園周辺、名林公園ステージ側などに時計を設置してほしい。

イレには時計を設置していくので、活用してほしい。

施設の活用方法等に興味をもつてもらい嬉しい。勉強や読書、ボードゲーム等は自由に利用できるサードプレイス、音楽活動等は、パ

ブリックビューライングもできる多目的スペースの利用を考えている。例えば、近年、高齢者の介護予防で注目され、子どもからお年寄まで、誰もが気軽に楽しむことができるテレビゲームを利用したイベントなどを

中高生の皆さんのが主催するなど、施設の活用をしていただきたい。

○街路灯に関する質問
質問 街路灯に関する質問は皆さんの先輩からも毎年のように出されており、その都度、街路灯の照明範囲の調整や通学路に位置する事業所へ玄関灯点灯の依頼や新たな防犯灯の設置で、通学路の明るさ確保に努めてきたが、暗くて危険、明るくして欲しいとのことで、皆さんの安心や安全につながる取り組みを行う必要があると考える。視認性を高めるため、電灯をオレンジ色から白色への変更や、街路灯の向きの調整や、新たな防犯灯を設置など、効果的で効率の良い方法を関係機関と協議を進め、計画を作成し、改善していきたい。

校に行く道が暗く、不審者や動物などがいるかもしれませんので明るくしてほしい。

街路灯に関する質問は皆さんの先輩からも毎年のように出されており、その都度、街路灯の照明範囲の調整や通学路に位置する事業所へ玄関灯点灯の依頼や新たな防犯灯の設置で、通学路の明るさ確保に努めてきたが、暗くて危険、明るくして欲しいとのことで、皆さんの安心や安全につながる取り組みを行う必要があると考える。視認性を高めるため、電灯をオレンジ色から白色への変更や、街路灯の向きの調整や、新たな防犯灯を設置など、効果的で効率の良い方法を関係機関と協議を進め、計画を作成し、改善していきたい。

**ここから欠席者の質問及び
答弁**

の気遣いや節度ある利用をお願いする。

植村 果音さん

◎多世代交流施設の構想について

質問 現在計画中の多世代交流施設は気軽に集まって勉強や遊ぶ場所になる予定でしょうか。私たちが集まって遊んだり勉強したりする「総合体育館」や「ふらつと」は時間が限られ、いつでも集まれない。図書館は飲食ができず、静かにしなければならないので、もし違う用途を予定しているなら学習スペースのようなものを作って欲しい。

答弁 多世代交流施設は、開放的な空間にテーブルや椅子を配置し、休憩や読書、自習などができる場所として整備中。令和11年4月に利用開始予定。小さな子供からお年寄りまで利用できる場所なので、利用者同士

清水 隆臣さん

◎小学生高学年以上の遊び場について

質問 町内には小学生高学年以上が遊べる場所が不足している。総合体育館横の空き地にバスケットコートやテニスコートを作つてほしい。難しければ、スポーツ公園の改修を検討してもらいたい。

答弁 屋外での遊びは体力づくりやコミュニケーションに重要。バスケットコートやテニスコートなどの屋外施設は天候の影響を受けやすく、メンテナンスや修繕が難しい。簡易的なバケットゴールの設置については今後検討したい。また、既存のスポーツ公園や総合体育館アリーナも遊び場として活用してほしい。

鈴木 玲音さん

◎小中一貫校完成後の幌延中学校校舎利用について

質問 以前、中学校施設利用についての質問があり、アンケートを取りながら検討していくとの答弁があつたが、どのような検討をされたのか。

答弁 幌延中学校は土砂災害危険区域に指定されており、校舎の継続利用は難しい。義務教育学校開校後の対応は未決定だが、屋内体育館は引き続き活用予定。跡地の再利用については町民の意見を基に、安全性と有効性を考慮して検討したい。



傍聴に來た幌延小学校6年生の記念撮影

第7回

幌延町議会

(定例会)

第7回幌延町議会(定例会)は12月10日に開会され、報告4件、議案16件を原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。議決された案件は次のとおりです。

ム標準化に伴い、町が個人番号の独自利用を行う事務を新たに追加。

▼議案第3号

幌延町議会議員及び幌延

町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

公職選挙法の改正に伴い、町議会議員および町長選挙における公費負担額を改正。

町議会議員による減。

人事院勧告に伴う人件費精査による増のほか、決算見込み精査による減。

▼議案第4号

幌延町犯罪被害者等支援

条例の制定について

犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復および軽減を図ることを目的に制定。

▼議案第5号～第6号

工事請負契約の変更につ

いて

上幌延地区増設

配水池建設工事

問寒別浄水場建

設工事

令和7年度幌延町一般会

計補正予算(第4号)

上幌延地区増設

配水池建設工事

問寒別浄水場建

設工事

令和7年度幌延町一般会

計補正予算(第1号)

上幌延地区増設

配水池建設工事

る減。

▼議案第8号

令和7年度幌延町国民健

康保険特別会計補正予算(第

1号)

人事院勧告に伴う人件費精査による増のほか、決算見込み精査による減。

▼議案第9号

令和7年度幌延町国民健

康保険特別会計補正予算(第

1号)

人事院勧告に伴う人件費精査による増のほか、決算見込み精査による減。

▼議案第10号

空調機等改修事業新規計

上医師派遣業務委託料増、

人事院勧告に伴う人件費精

査による増。

▼議案第11号

令和7年度幌延町後期高

齢者医療特別会計補正予算

(第2号)

後期高齢者医療広域連合

納付金確定に伴う増。

▼議案第12号

令和7年度幌延町介護保

険特別会計補正予算(第2

号)

事務処理システム改修業

務委託料新規計上のほか、

人事院勧告に伴う人件費精

査等による増。

▼議案第13号

令和7年度幌延町簡易水

道事業会計補正予算(第1

号)

農作物等収量減少緊急支援

事業、IP-BOX空調設備更改経費新規計上、職員人事異動・人事院勧告に伴う人件費精査による増のほか、決算見込み精査によ

設工事等事業精査による減。

▼議案第13号

令和7年度幌延町下水道

事業会計補正予算(第1号)

収益的支出では、人事院

勧告に伴う人件費精査によ

る増、資本的支出では、令

和6年度分企業債借入額確

定に伴う減。

▼議案第14号～第16号

令和7年度幌延町介護保

険特別会計補正予算(第2

号)

職員の給与に關する条例の一部を改正する条例の制定について

教育行政報告

学校教育及び社会教育の執行状況について

教育行政報告

学校教育及び社会教育の

執行状況について

植村 敦議員

物価高対策について子育て支援政策について

「ボケふた」設置が決定した経緯について

深地層研究について

・子育て支援政策について

・物価高対策について

・子育て支援政策について

幌延町議会

ム標準化に伴い、町が個人番号の独自利用を行う事務を新たに追加。

(定例会)

救助体制のさらなる強化! 最新の電動式救助資器材(破壊・切断器具)を導入

北留萌消防組合消防署幌延支署では、従来の油圧救助器具の老朽化に伴い、更新事業として12月初旬に新たに電動式救助器具を導入しました。

今回導入した救助器具は、主に、交通事故や災害時に閉じ込められた人を救出する際などに使用する「破壊・切断器具」です。

これまで使用していた救助器具は、油圧ホースの延長作業やエンジンユニットの始動に時間がかかりましたが、今回導入した救助器具（ウェーバーレスキューツール）は、コードレスの電動式であるため、現場到着後、即座に活動を開始できます。また、軽量で扱いやすいため、最新の車両構造にも対応可能な破壊力・切断力を備えているため、狭い場所や複雑な現場での活動性も向上しました。さらに、作動音が比較的静かなため、救助される方に与える心理的負担の軽減にもつながります。

新たな救助器具の導入により、消防隊員の能力をこれまで以上に発揮できる体制となりました。

町民の皆さまの安心・安全を守るため、今後も万全の態勢で対応してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。



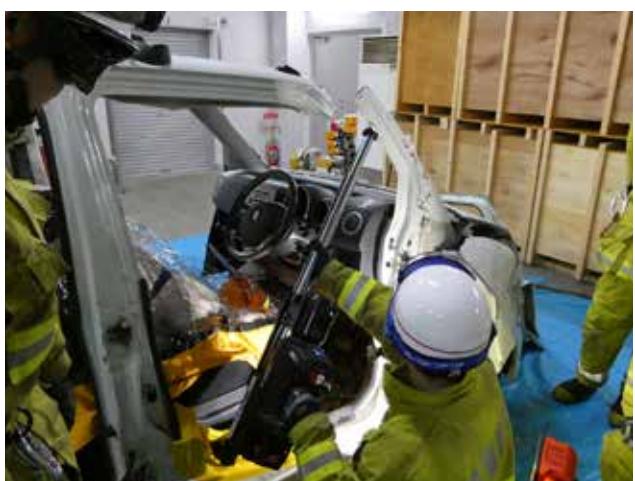
車両積載時



運転席ドアを外そうとする様子



車両を切断している様子



運転席ドア付近の開口部を広げている様子

お問い合わせ先: 北留萌消防組合消防署幌延支署 電話・告知端末機: 5-1159

謹賀新年

本年もよろしく
お願ひいたします



事務局長	議員長	副議員長	幌延町議会
岡田英樹	無量谷隆	深澤博幸	西澤秀之
高橋英樹	高橋秀明	佐藤忠志	植村弘孝
高橋英樹	高橋秀明	佐藤忠志	植村裕之

事務局長	委員長	委員長	幌延町農業委員会
角山隆一	横山仁	無量谷稔	皆川良雄
角山隆一	横山仁	無量谷稔	藤井孝之
角山隆一	横山仁	無量谷稔	佐藤浩幸

事務長	産業建設課長	保健福祉課長	住民生活課長	地域対策担当課長	総務企画課参事官	副町長	町長	副町長	町長
岡田英樹	西澤秀之	田川豊秋	村上貴紀	角山隆一	山下智昭	岩川早坂	野々村仁	伊藤基繼	幌延町
高橋英樹	高橋秀明	斎賀敦	豊秋貴紀	島田幸司	山本崇	岩川実樹	野々村仁	伊藤敦	幌延町
高橋英樹	高橋秀明	佐藤忠志	和豊秋貴紀	角山隆一	山下智昭	岩川早坂	野々村仁	伊藤敦	幌延町

教育次長	幌延町選挙管理委員会	教育委員長	幌延町教育委員会
古草前田	瀬戸三好	古草前田	堀澤谷
遠藤ひかり	浩行和夫	遠藤ひかり	英友子
明	明敦	英勝	一男

委員長	幌延町監査委員会	委員長	幌延町監査委員会
成田義弘	成田義弘	成田義弘	成田義弘
成田義弘	成田義弘	成田義弘	成田義弘
成田義弘	成田義弘	成田義弘	成田義弘



事務長	幌延町衛生施設組合	副団長	幌延町消防組合
戸川誠二	戸川誠二	森崎英樹	森崎英樹
戸川誠二	戸川誠二	佐藤英樹	佐藤英樹
戸川誠二	戸川誠二	英樹竜也	英樹竜也

(町・行政機関について記載)
(議員・委員については五十音順)

幌延町民憲章

わたくしたちは、悠久の大河天塩川と広大な平野、豊かな森林に恵まれ、北の大自然と共に生きる幌延の町民です。

北緯45度の厳しい風雪に耐えて、郷土の礎を築いた先人たちの労苦に感謝するとともに、その意思を受け継ぎ、この町に生きることに誇りと喜びをもって、未来につなぐまちをつくるために、この町民憲章を定めます。

- 1 共に支え合い、未来に夢をもち、住みよい協働のまちをつくります
- 1 働くことに誇りをもち、地域資源を活かした、活力あるまちをつくります
- 1 生命(いのち)を尊び、人を愛し、笑顔あふれるまちをつくります
- 1 心身を鍛え、文化の香り高い、いきがいと希望に満ちたまちをつくります
- 1 自然の恵みに感謝し、美しい自然環境を守り、人に優しいまちをつくります

支署長	消防署幌延支署	副団長	幌延町消防組合
小川英樹	小川英樹	佐藤英樹	佐藤英樹
小川英樹	小川英樹	英樹竜也	英樹竜也
英樹竜也	英樹竜也	竜也寿史	竜也寿史



交通安全指導員を募集しています

町では、交通安全指導員として、町の交通安全のために力になっていただける方を募集しています。交通安全指導員として活動するにあたり、専門的な知識は不要です。(採用後に各種研修会を受講。)お仕事をされている方や主婦の方なども、それぞれの事情に応じて可能な範囲で各種活動に参加していただけます。



■募集人員 品川地区 3名（年齢・性別不問）

■募集資格 次のすべてに該当する方

- ①普通自動車運転免許証を保有している。
- ②人格円満で健康である。
- ③ボランティア精神がある。

■活動内容 町や警察機関などと緊密な連携を図り、交通

安全指導や交通秩序の保持および交通事故防止のための啓発を行っています。

- ・各期交通安全運動への参加・協力
春（4月）夏（7月）秋（9月）冬（11月）、
朝の街頭指導、夜間のパトライト作戦
- ・イベント等の歩行者安全確保・交通指導
神社祭（神輿渡御）、名林公園まつりなど
- ・研修会への参加

■報酬など 年間 78,000 円（月額 6,500 円）の報酬のほか、費用弁償等をお支払いします。

制服は貸与します。

■任用開始日 令和8年4月1日

■その他 指導員相互の親睦と活動連携のため、会費（年額 16,800 円）を徴収し、品川町交通安全指導員会に所属していただいている。

■応募方法 住民生活課生活環境係へ履歴書を提出してください。 後日、面接の日程を連絡します。

■応募期限 令和8年1月30日（金）まで【郵送可（必着）】

※募集人数を満たしていない場合には、上記期限以降も継続して募集を行います。
住民生活課生活環境係にお問い合わせください。

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境係 電話：5-1112 告知端末：5-8812

令和8年度 園児募集について

認定こども園・問寒別へき地
保育所では、令和8年度の入園児を令和8年2月2日から2月27日までの期間で募集いたします。

○幼稚園 (1号認定3～5歳児)
定員 15名
・保護者の就労に関わらず、3歳以上(令和8年4月1日現在)のお子さんで、幼児教育を希望する方が対象です。
教育標準時間 9時～13時 時30分から登園時間、給食後に降園)

○保育園機能 (2号・3号認定0～5歳児)
定員 70名
・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さんが対象です。
(1) 就労 (2) 妊娠・出産 (3) 保護者の疾病、障がい (4) 同居または長期入院などをしている親族の介護・看護 ※兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常時の介護、看護

○幌延町認定こども園
(1号認定3～5歳児)
定員 15名
・保護者の就労に関わらず、3歳以上(令和8年4月1日現在)のお子さんで、幼児教育を希望する方が対象です。
教育標準時間 9時～13時 時30分から登園時間、給食後に降園)

○保育時間
(8) 虐待やDVのおそれがあること。
(9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
(10) その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合。

○認定こども園
入園までの流れ
(1) 「施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定(教育・保育給付認定変更)申請書

●幌延町認定こども園 利用者負担額等についてお知らせします●

① 3歳～5歳の保育料は令和元年10月から無償となっています。

給食費および教材費は下記表のとおり保護者負担金があります。

保護者負担金 (教育標準時間認定(1号認定))

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			給食費月額		教材費月額
階層区分	定義		副食	主食	
A	生活保護世帯		0	0	0
B	A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ。)の町民税非課税世帯(町民税所得割非課税世帯含む)	ひとり親世帯等	0	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	77,100円未満	ひとり親世帯等	0	800 1,140
		77,100円以上211,200円未満	ひとり親世帯等以外の世帯	0	800 1,140
		211,200円以上		4,100	800 1,140

※就学援助（要保護または準要保護）世帯と同等世帯の子どもおよび第3子以降の子どもは主食費および教材費を全額免除。

保護者負担金 (保育2号認定)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			保育標準時間・保育短時間		
階層区分	定義		給食費月額		教材費月額
			副食	主食	
A	生活保護世帯		0	0	0
B	A階層を除き、当該年度分(4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ。)の町民税非課税世帯	ひとり親世帯等	0	0	0
		ひとり親世帯等以外の世帯	0	0	0
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満	ひとり親世帯等	0	800 1,140
		48,600円以上	ひとり親世帯等以外の世帯	0	800 1,140
		97,000円未満	ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満	0	800 1,140
		97,000円以上169,000円未満	上記以外で所得割課税額57,701円未満	4,100	800 1,140
		169,000円以上301,000円未満	上記以外の世帯	4,100	800 1,140
		301,000円以上		4,100	800 1,140

※就学援助（要保護または準要保護）世帯と同等世帯の子どもおよび第3子以降の子どもは主食費および教材費を全額免除。

(3) 時間外保育（延長保育）、一時預かり保育等の特別保育料金について

兼現況届出書」に就労等の証明書（保育を必要とする事由を証明するもの）を添えて、こども園に提出してください。

様式はこども園に来園して入手いたくだくか、ホームページからPDF「教육・保育給付認定申請書兼現況届出書」を印刷してご使用ください。

1時間ごとにつけ
15分ごとにつけ
1時間ごとにつけ
1時間ごとにつけ
300円
料金

② 3歳未満児の保育料は下記の利用者負担額徴収基準額表のとおりです。					
利用者負担額徴収基準額表（保育3号認定）					
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分					
階層区分	定義	保育標準時間	保育短時間		
A	生活保護世帯	0	0		
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯	0	0		
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満 48,600円以上97,000円未満 97,000円以上169,000円未満 169,000円以上301,000円未満 301,000円以上	ひとり親世帯等 ひとり親世帯等以外の世帯 ひとり親世帯等で所得割課税額77,101円未満 上記以外の世帯 26,700円以上169,000円未満 169,000円以上301,000円未満 48,000円以上	5,350 11,700 5,400 18,000 26,340 36,600 47,280	5,290 11,580 5,400 17,760 26,340 36,060 47,280

・C 1階層～C 3階層までの第2子以降は第1子の年齢に関わらず0円、C 4階層～C 5階層はこども園を同時に利用する最年長から順に第2子は半額、第3子以降は0円

●問寒別へき地保育所の保育料及び保護者負担金について

月から無償となっています。
おやつ・行事食および教材費は下記表のとおり保護者負担金があります。
3歳未満児は下記表の保育料徴収基準額となっています。

問寒別へき地保育所

対象児童 小学校入学前の児童（ただし、2歳未満の児童を除く。）
入所事由 保護者の就労などにより家庭で保育できない場合。
保育時間 3歳以上児については集団生活の経験をさせたいなどの場合。
（8時00分～15時30分）
※延長を希望される方は17時15分まで

認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園（5-1254）でお受けしています。

各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分		3歳未満児保育料徴収基準額（月額）円	3歳以上児保護者負担金（月額）円		
階層区分	定義		おやつ・行事食	教材費	
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0	
B	A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあっては、前年度分。以下同じ）の町民税非課税世帯	0	0	0	
C	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満 48,600円以上97,000円未満 97,000円以上169,000円未満 169,000円以上	6,600 10,500 11,300 12,900	960 960 960 960	1,140 1,140 1,140 1,140

・3歳未満児保育料は保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目は基準額の半額、3人目以降は0円
・3歳以上児の保護者負担額は、同時に利用する年長から順に、第3子以降0円

医療費のお知らせ（医療費通知）について

～国民健康保険・後期高齢者医療保険～

■「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆さまへ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を、年2回、ハガキで送付しています。

国民健康保険【イメージ図】

診療年月	診療等を受けた方	医療機関等の名称	入外区分	日数(回数)	医療機関等の総額	支払った医療費の額
令和7年1月	国保 太郎	〇〇病院	外来	1	10,000	3,000
令和7年2月	国保 太郎	××病院	調剤	1	5,000	1,500
令和7年3月	国保 太郎	△△病院	入院	3	50,000	15,000

国民健康保険【イメージ図】

受診年月	受診を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和7年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和7年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400

◆発送予定期・対象診療月

国民健康保険

送付月	診療月
令和8年1月頃	令和7年1月～10月
令和8年3月頃	令和7年11月～12月



後期高齢者医療保険

送付月	診療月
令和8年1月頃	令和7年1月～9月
令和8年2月頃	令和7年10月～12月

◆医療費控除の申告について

「医療費のお知らせ（医療費通知）」は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。

医療費控除の申告に関するることは、役場住民生活課税務住民係（5-1112）または稚内税務署（0162-33-1155）にお問い合わせください。

お問い合わせ先

【国民健康保険】 住民生活課生活環境係 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

【後期高齢者医療保険】 北海道後期高齢者医療広域連合 電話：011-290-5601

民生委員・児童委員を紹介します

民生委員法の規定により3年に1度の民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われ、令和7年12月1日付けで厚生労働大臣及び北海道知事から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、母子保健などの相談に応じ、その課題解決に必要な支援を受けるための『パイプ役』として、地域福祉増進のための重要な役割を担っています。

また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も関係機関と連携・調整・協力しながら活動しています。

民生委員・児童委員は、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいますが、民生委員・児童委員には法による守秘義務がありますので、相談内容が他の人に伝わることはあります。

何か心配ごとや困りごとがありましたら、民生委員・児童委員に安心してご相談ください。

民生委員・児童委員名簿 [] は新任 (敬称略)

担当地区	氏名	住所
上問寒、中問寒、問寒別東・西・北・南、雄興	上甲 明子	字問寒別
問寒別第1、第2、第3	小川 加津子	字問寒別
下沼南、下沼、幌延西、サロベツ、幌延第1	富樫とも子	字下沼
第1、双葉	中岡妙子	4条南1丁目
すずらん	番坂睦子	5条南1丁目
さくら、北進	田村真造	字幌延
第7	遠藤ゆり子	1条北2丁目
第9、つばめ、元町	小玉利治	字幌延
上幌延、開進	菅野恵子	字開進
第10	梅本由紀	宮園町
主任児童委員	佐藤友子	元町
主任児童委員	遠藤直美	字問寒別

※任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間

●新任委員の紹介
上甲 明子さん



菅野 恵子さん



この度の一斉改選で、1名の方が退任されました。これまで、ありがとうございました。

退任

照井きみ子 氏 上問寒、中問寒、問寒別東・西・北・南、雄興地区担当
3年在任

インフォメーション

1～3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者 講習(2時間)	優良運転者 講習(30分)	一般運転者 講習(1時間)	違反運転者 講習(2時間)
1月13日 (火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～
1月14日 (水)	幌延町消防署二階		18:30～		
2月3日 (火)	天塩町社会福祉会館		13:00～		
2月7日 (土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
2月14日 (土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00～		
3月3日 (火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～

2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方4島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

「日露通好条約」署名の日（1855年2月7日）を記念して、2月7日を『北方領土の日』と定め、北海道では、1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」としています。

幌延町でもこの期間、町内3箇所（役場1階町民ホール、幌延町生涯学習センターおよび問寒別生涯学習センター）に「北方領土返還要求署名コーナー」を設置していますので、署名にご協力をお願いいたします。



北方領土返還要求運動の
シンボルの花「千島桜」

ロシアに不法占拠されている
北方領土の返還を求めるため
の署名です



エリカちゃんのお友だち
エリオくん

署名に
ご協力お願いします



北方領土イメージキャラクター
エリカちゃん

お問い合わせ先：総務企画課 企画振興係 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

水道の凍結などにご注意ください

寒さが一段と厳しくなり、水道凍結が発生する時期となりました。冬期間は、室内が暖かくても床下などは非常に冷えていますので、床下の換気口を閉め、「水抜き（水落とし）」をしっかりと行い、凍結による水道管の破裂や断水に注意してください。

こんな時は注意！

- 外気温がマイナス4度以下になったとき。
- 旅行などで家を留守にするなど長時間水道を使用しないとき。
- 1日中、外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき。

凍結予防などについては、町ホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

(<https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/sangyo/le009f000001ahhc.html>)



北海道排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

【更新対象者】 令和2年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和8年3月31日で満了する資格登録者。

【受付期間】 令和8年1月8日（木）～15日（木） 午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日曜日を除く

【更新方法】 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

【手数料】 7,000円

※ 更新手数料（テキスト代込）および資格認定証交付等手数料

お問い合わせ先：産業建設課 上下水道係 電話：5-1116 告知端末機：5-8816

11月27日(木)

イルミネーション点灯式

役場庁舎前において「イルミネーション点灯式」が行われました。

カウントダウンのかけ声とともに、役場前と雪印メグミルク(株)幌延工場のイルミネーションに光が灯りました。

点灯後には、打ち上げ花火やサンタさんから子どもたちへプレゼントが手渡されました。



▶役場前のイルミネーション



▶サンタさんからプレゼントを受け取る子どもたち

11月27日(木)

心象館音楽の夕べ

金田心象書道美術館にて「心象館音楽の夕べ」が開催され、第1部「町民コンサート」には6組の方々が、会場に綺麗な音色や歌声を響かせました。

第2部では、「瀧村正樹とトイ楽団コンサート」と題し、木琴などに加え、瀧村さんお手製の楽器が奏でる様々な音色によって会場全体が盛り上がりいました!



▶第1部「町民コンサート」



▶第2部「瀧村正樹とトイ楽団コンサート」

12月5日(水)

認定こども園 園児による役場町民ホールのクリスマスツリー飾りつけ

幌延町産のアカエゾ松を使用したクリスマスツリーに認定こども園にじ組の皆さんのが飾りつけをし、華やかなクリスマスツリーが完成了しました。

園児の皆さん、大人の力も借りながらツリーの高いところまで頑張って飾りつけをしてくれました。



▶飾りつけの様子



▶飾りつけを終えたツリーの前で記念撮影

12月7日(日)

第44回 町内会対抗バレーボール大会

幌延町体育協会主催の「第44回 町内会対抗バレーボール大会」(9人制)が幌延町総合体育館において開催され、各町内会・連合町内会で構成する5チーム71名が参加し、白熱した戦いを繰り広げました。

今年は、双葉・第9・第10連合町内会が全勝優勝を飾りました。

参加された皆さん、おつかれさまでした!



▶力強いアタック！



▶得点が決まりハイタッチ！

12月12日(金)

問寒別室内楽団 第1回特別演奏会

問寒別生涯学習センターにおいて、「問寒別室内楽団 第1回特別演奏会」が開催され、第1部は地元小中学生などによるミニコンサートが行われました。

第2部は町内外の学生や社会人で構成する50名以上の室内楽団メンバーにより、問寒別小中学校校歌(管弦楽版)を含む計4曲を演奏し、会場を訪れた皆さんは厚みのある楽器の演奏に圧倒されました。



▶稚内市の合唱団 Wa capella



▶大迫力のオーケストラ

12月16日(火)
18日(木)

問寒別へき地保育所 クリスマス会 認定こども園 クリスマス会

12月16日に問寒別へき地保育所で、12月18日に認定こども園でそれぞれクリスマス会が開催されました。

先生が演奏するピアノによるクリスマソング、クリスマスに関するクイズ・ダンスのあとに、サンタさんが登場して会場は大盛り上がり。

サンタさんからクリスマスプレゼントを受け取り、大喜びでした。



▶サンタさんと記念撮影



▶トナカイソリに乗ったサンタさんをお見送り

新成人のみなさんへ ~20歳からの年金手続き~

■公的年金制度とは

公的年金の制度とは、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

老後のための「老齢年金」のほか、若くても万が一の時には「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。ただし、必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置するとこれらの年金が受け取れなくなる場合がありますので注意しましょう。



■国民年金の加入について

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）となります。

20歳になってから概ね2週間以内に、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせする「国民年金加入のお知らせ」と、「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、「保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書」、「返信用封筒」が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き（国民年金⇒厚生年金保険）や年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので、大切に保管してください。

■国民年金保険料の納付について

「国民年金加入のお知らせ」に同封されている納付書で国民年金保険料（20歳の誕生日の前日が含まれる月の分からの保険料）を納めてください。

保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

■国民年金保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合に、国民年金保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときに、未納のまま放置していると、万が一の時に「障害年金」等が受け取れなくなってしまいますので、必ずこれらの申請をしてください。

なお、学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、後から納付（追納）することにより、年金額を増やすことができます。

※学生の方は免除・納付猶予制度をご利用いただけません。学生納付特例制度をご利用ください。



各種年金制度は
広報誌10月号を⇨
ご覧ください



保険料の納付方法は
広報誌4月号を⇨
ご覧ください



学生納付特例は
広報誌5月号を⇨
ご覧ください



納付猶予制度は
広報誌7月号を⇨
ご覧ください



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話：5-1112 告知端末機：5-8812

1
月

町民くらしのカレンダー

期日	行 事	時 間	場 所
1 木 元日			
2 金			
3 土			
4 日			
5 月 幌延町消防団 幌延分団出初式 令和8年二十歳の集い	9:00~ (団員招集サイン) 13:30~	国際交流施設	
6 火 御用始め 新年交礼会	17:30~	国際交流施設	
7 水 朝活事業 心療内科・精神科	9:30~11:30	幌延小学校 国保診療所	
8 木 朝活事業 はつらつ教室	9:30~11:30 9:30~	幌延小学校 保健センター	
9 金 朝活事業 わくわくひろば 問寒別出張診療	9:30~11:30 10:30~11:30	幌延小学校 子育て支援センター 問寒別国保診療所	
10 土 幌延町消防団 問寒別分団出初式	10:30~ (団員招集サイン)		
11 日			
12 月 成人の日 第47回幌延町子ども会 新春かるた大会	9:30~	総合体育館 柔剣道場	
13 火			
14 水 リズム体操遊び	10:30~11:30	子育て支援センター	
15 木 すぐすぐ健診 書き初め会	13:00~ ①13:30~15:30 ②18:30~20:30	保健センター 総合体育館 柔剣道場	
16 金 まちいちカフェ	9:45~	生涯学習センター	

期日	行 事	時 間	場 所
17 土			
18 日			
19 月 すきっぷくらぶ		10:00~11:00	子育て支援センター
20 火 各小中学校始業式			
21 水 心療内科・精神科			国保診療所
22 木 町内書き初め展 展示(2/4まで) はつらつ教室	9:00~18:00 9:30~	国際交流施設(ホワイ)	保健センター
23 金 5歳児健康相談 わくわくひろば	13:15~ 10:30~11:30	保健センター 子育て支援センター	
24 土			
25 日			
26 月 親子サロン		10:30~11:30	子育て支援センター
27 火 生きがい教室		10:00~	国際交流施設ほか
28 水 まちいちカフェ		9:45~	保健センター
29 木			
30 金 町内書き初め展 表彰式		18:00~19:30	国際交流施設 多目的ホール
31 土			

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。隨時ご確認ください。

広報誌 ほろのべの窓12月号の訂正について

広報誌ほろのべの窓12月号において、令和8年二十歳の集い対象者名に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。なお、ホームページ掲載データについては、正しい表記に訂正済みである旨申し添えます。

【訂正箇所】広報誌ほろのべの窓12月号 2ページ
「令和8年 二十歳の集い」対象者一覧中

誤 「大山 紗華」
正 「大山 綺華」

■お悔み申し上げます
水澤 孝さん(73歳)字幌延

☆お誕生おめでとう
山本 深津泰志さん(父勇太)3条南2
剛丸くん(父晋)宮園町

戸籍の窓
10・11月

株式会社 稚商 稚内市

幌延町へ
(選挙資金指定寄付金と
して)

問寒別カラオケ愛好会
(寄附)

幌延町社会福祉協議会へ
(寄附)

ご寄付ありがとうございます
11月

地域おこし協力隊

通信

VOL.120

商工部門担当 上野 麻衣子隊員



皆さん、こんにちは。商工部門の上野です。

今年も、幌延小学校2年生の児童のみなさんが職業体験授業で、まちのパン屋さん『RENNE（レンヌ）』に来てくれました。

パンができ上がるまでの工程や、どうしてパン屋さんになったのか、人気のパンは何かなどたくさん質問をして学んでいました。

今回はなかなか難しい工程もありましたが、町のシンボルでもあり、店名の由来にもなっているトナカイのパンと一緒に作りました。

「RENNE（レンヌ）」は、フランス語で「トナカイ」という意味で、その名にちなんだ特別な体験となりました。

自分で作った焼き立てのパンをみんな嬉しそうに食べていたのが印象的でした。

この授業を機に、将来パン屋さんになりたいという子が現れたらいいなと思います。



▲パン作りの様子



▲焼き立てパンを食べる様子

今年一年はどんな一年でしたか？私は元旦からインフルエンザで寝込んでいたことを思い出しました。月並みですが、長いようで短く、樂しいことも大変なこともあった一年でしたが、やはり振り返ると真っ先に楽しかったことやおもしろかったことをかり思い出すので、良い一年だったと思いつつ、「人間ってうまくできないんだな」としみじみ感じています。（毎年感じています。）

今年のほうのべの裏窓です。今年一年はどんな一年でしたか？私は元旦からインフルエンザで寝込んでいたことを思い出しました。月並みですが、長いようで短く、樂しいことも大変なこともあった一年でしたが、やはり振り返ると真っ先に楽しかったことやおもしろかったことをかり思い出すので、良い一年だったと思いつつ、「人間ってうまくできないんだな」としみじみ感じています。（毎年感じています。）

ほろのべの裏窓



読みかけの本ばかり増え夜長とや
未読かな長々し夜に顔照らす
友久し語る夜長の短かくて
天井のしみを数える長き夜
記念日は夜長あれこれ寝ねられず

十一月定例俳句会作品 幌延ほおづき俳句会

熊谷 陽一

小川遼太郎

田中 順子

富樫とも子
熊谷千恵子

まちのうごき

人口

男 1,058 (1)
女 954 (0)
合計 2,012 (1)

令和7年11月末日現在 ※()内は前月比

世帯数

1,178 世帯(-1)

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 1月号

令和8年1月
発行／幌延町

■企画・編集／総務企画課 企画振興係 ■印刷／株式会社須田製版
■幌延町ホームページアドレス／<https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

●この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。